

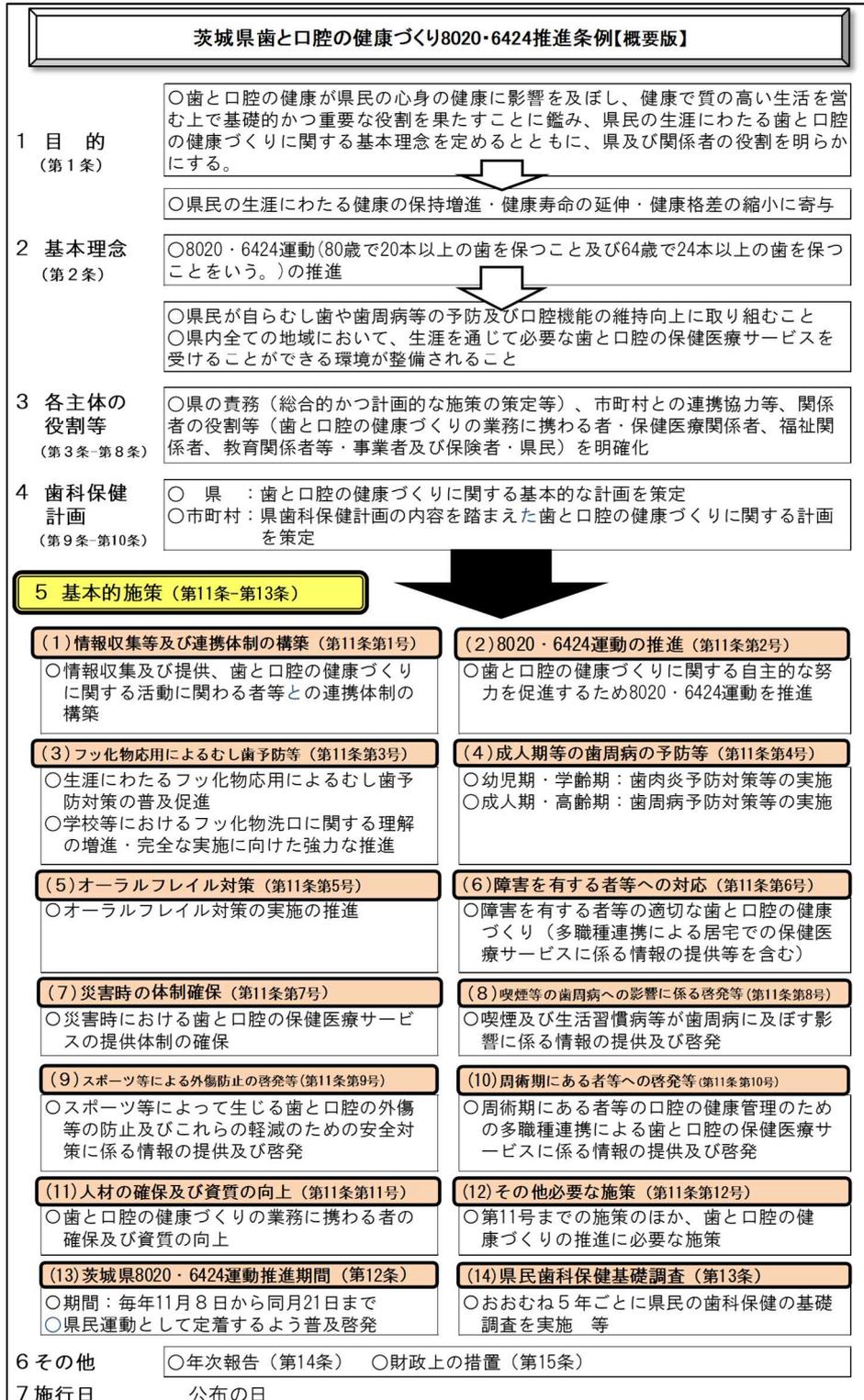
# 議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書

## 1 条例の基本事項

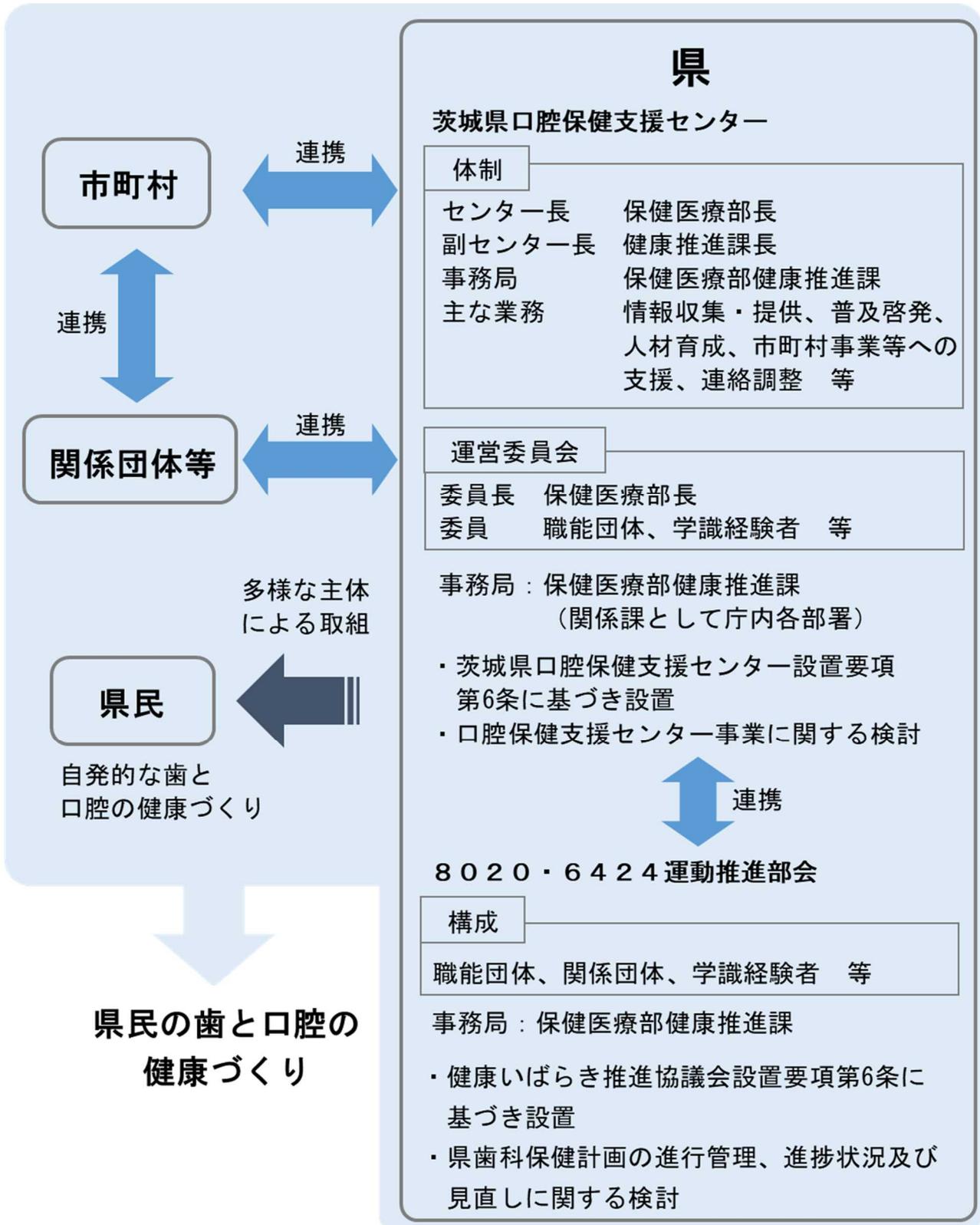
条例の名称	茨城県歯と口腔の健康づくり 8020・6424 推進条例		
担当課(室)	健康推進課	公布日	平成22年9月28日
報告の根拠	(年次報告) 第14条 知事は、毎年度、県民の歯と口腔の健康づくりの推進に関して講じた施策の実施状況及び成果を取りまとめ、議会に対し報告するとともに、これを公表するものとする。		

## 2 条例の概要・施策体系図・推進体制等

### (1) 条例の概要・施策体系図



(2) 推進体制



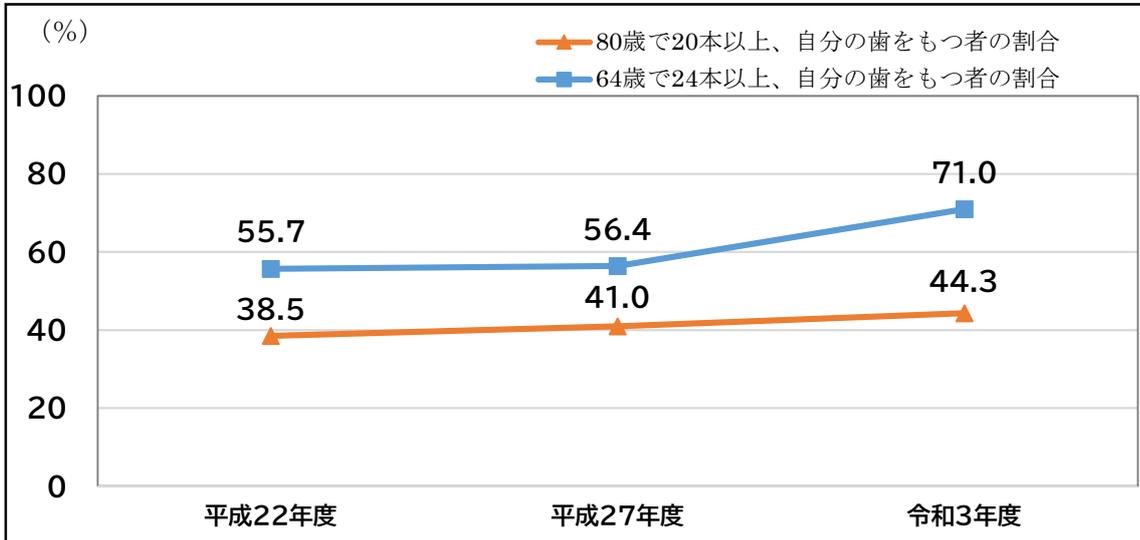
### (3) 条例制定後の主な取組

#### 1. 基本計画、指針等の策定状況

健康いばらき 21 プラン内の歯科口腔保健を、条例第 9 条に基づく県歯科保健計画として策定。

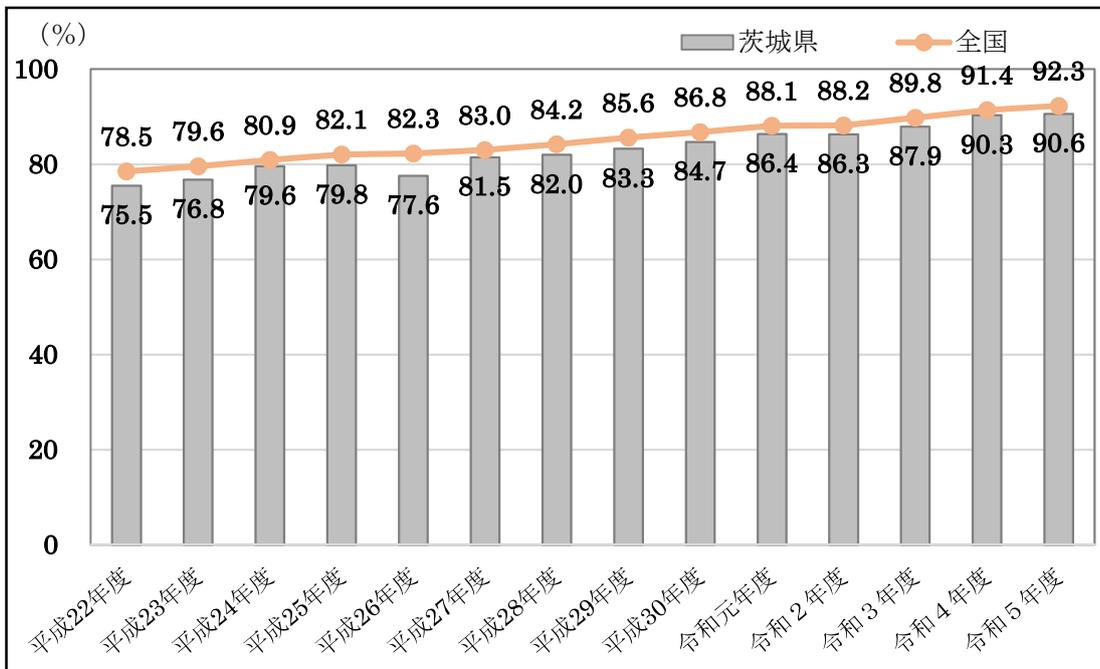
#### 2. 条例制定後の主な調査結果

○80 歳で 20 本以上の自分の歯を持つ者、64 歳で 24 本以上の自分の歯を持つ者の割合の推移



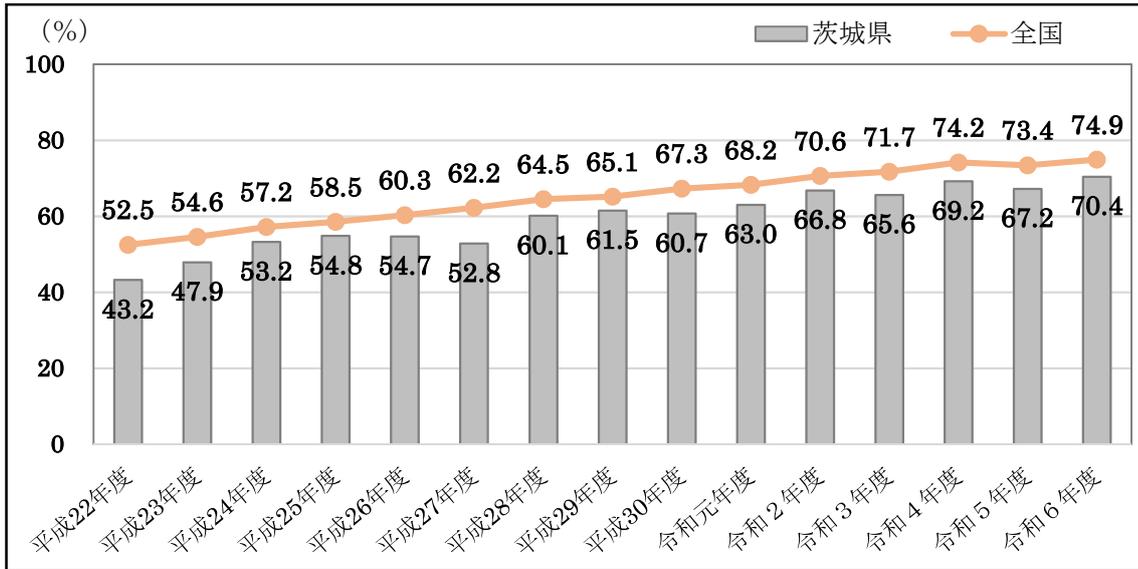
出典「県民歯科保健基礎調査」(茨城県)

○3 歳児でむし歯のない者の割合の推移



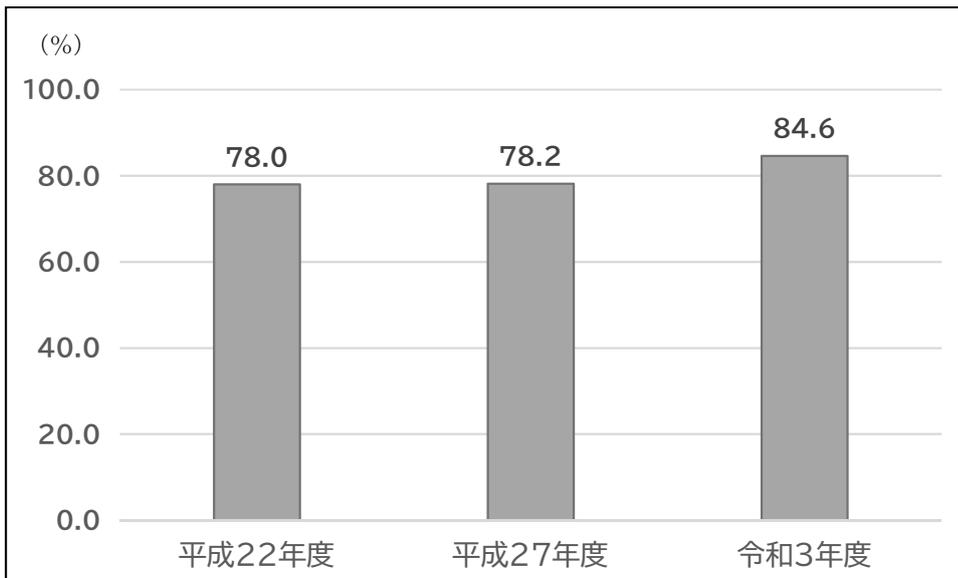
出典「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)

○12歳児でむし歯のない者の割合の推移



出典「学校保健統計調査」(文部科学省)

○40歳で喪失歯のない者の割合の推移



出典「県民歯科保健基礎調査」(茨城県)

### 3 条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組

(1) 歯科保健関係者の人材育成、オーラルフレイル対策、喫煙及び生活習慣病と歯周疾患との関連性に関する情報の提供・啓発等（第11条第1号、第2号、第5号、第6号、第8号、第11号、第12条）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]												
			今年度 当初予算額 [千円]												
【前年度の実施状況及び成果】 1. 8020・6424 推進事業	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>県民の生涯を通じた歯と口腔の健康の保持増進をめざし、健康いばらき 21 プランに基づき、歯科保健関係者等の人材育成を通して歯と口腔の健康に関する県民意識の向上を図るとともに、生活習慣病対策に歯科口腔保健の側面から取り組む。</p> <p><b>(1)8020・6424 運動推進部会</b></p> <p>生涯を通じた県民の歯と口腔の健康の推進方策等を検討するため、健康いばらき 21 プランの進行管理、進捗状況評価及び見直し等を行う 8020・6424 運動推進部会を 1 回開催。</p> <p><b>(2) 8020・6424 運動普及事業</b></p> <p>ア 歯科講座</p> <p>県民の歯及び口腔の健康保持増進を図るため、保健、医療、福祉等の指導的立場の者等を対象に歯科口腔保健に関する内容の講習会を実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>9 回</td> <td>425 人</td> </tr> </table> <p>イ 6424 推進者を中心とした県民への活動支援</p> <p>県民の歯及び口腔の健康保持増進を図るため、6424 推進者（地域の歯科保健関係者等）を中心に活動支援を 27 回実施。</p> <p><b>(3) 障害者歯科医療推進研修事業</b></p> <p>障害者の歯及び口腔の健康保持増進を図るため、施設職員、学校職員、歯科医療関係者、保護者等を対象に障害者歯科保健医療に関する講習会を実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>6 回</td> <td>390 人</td> </tr> </table> <p><b>(4) 高齢者歯科医療推進研修事業</b></p> <p>高齢者の歯及び口腔の健康保持増進を図るため、施設職員、歯科医療関係者等に対し、高齢者歯科保健医療に関する講習会を実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>5 回</td> <td>182 人</td> </tr> </table>	回数	参加者数	9 回	425 人	回数	参加者数	6 回	390 人	回数	参加者数	5 回	182 人	2,430
回数	参加者数														
9 回	425 人														
回数	参加者数														
6 回	390 人														
回数	参加者数														
5 回	182 人														

		<p><b>(5) 歯科医院禁煙支援事業</b></p> <p>歯科医院における禁煙支援の推進を図ることを目的に歯科医師、歯科衛生士等を対象に禁煙支援に係る研修会を開催。</p> <p>また、禁煙支援相談を行う歯科診療所数を認証するとともに禁煙支援の相談対応を行うなど、県民に喫煙と歯科疾患との関連について広く周知。</p> <p>＜禁煙支援研修会＞</p> <table border="1" data-bbox="501 434 839 517"> <tr> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> <tr> <td>1回</td> <td>70人</td> </tr> </table> <p>＜禁煙支援相談を行う歯科診療所数＞</p> <table border="1" data-bbox="501 557 1171 640"> <tr> <th>禁煙支援・相談歯科医院数総数</th> <th>うち新規数</th> </tr> <tr> <td>382施設</td> <td>5施設</td> </tr> </table> <p><b>(6) 歯科保健事業従事歯科衛生士研修事業</b></p> <p>地域等で歯科保健指導等を行う歯科衛生士の資質向上を目的に、市町村等で歯科保健指導を行う歯科衛生士等に対して歯科保健指導の技術向上等に関する研修を実施。</p> <table border="1" data-bbox="501 864 847 954"> <tr> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> <tr> <td>2回</td> <td>163人</td> </tr> </table> <p><b>【成 果】</b></p> <p>当事業により、本県独自の歯科保健目標「8020・6424運動」の普及啓発を図るための具体的な取り組みを実施し、歯科保健関係者等を育成することにより、県民の生涯を通じた歯科口腔保健の向上を支援することができた。</p> <p style="text-align: right;">(保健医療部 健康推進課)</p>	回数	参加者数	1回	70人	禁煙支援・相談歯科医院数総数	うち新規数	382施設	5施設	回数	参加者数	2回	163人	
回数	参加者数														
1回	70人														
禁煙支援・相談歯科医院数総数	うち新規数														
382施設	5施設														
回数	参加者数														
2回	163人														
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>1. 8020・6424推進事業</p>	<p>県</p>	<p>(1)～(6)については、継続して実施し、県民の生涯を通じた歯と口腔の健康の保持増進、県民の歯科保健に対する意識の向上を目指す。</p>	<p>3,187</p>												
<p><b>【前年度の実施状況及び成果】</b></p> <p>2. 口腔保健支援センター事業</p>	<p>県</p>	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>茨城県歯と口腔の健康づくり 8020・6424 推進条例に基づく施策を効果的に実施するため、平成 27 年 4 月に県に茨城県口腔保健支援センターを設置し、歯科医療業務に従事する者等に対し情報の提供、研修の実施その他の支援を行うとともに県民の歯科口腔保健の推進を図る。</p> <p><b>(1) 行政歯科専門職の確保</b></p> <p>地域の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進させるため嘱託歯科医師 1 名、歯科衛生士（常勤）1 名、歯科衛生士（会計年度任用職員）1 名を配置。</p> <p><b>(2) 口腔保健支援センター運営委員会</b></p> <p>茨城県口腔保健支援センター事業の企画立案及び効果的な運営等を検討するため、運営委員会を開催。</p>	<p>6,468</p>												

**(3) 事業所歯周病対策事業**

働く世代の口腔の健康の保持増進を図るため、事業所の衛生管理者等を対象に歯周病予防や口腔管理に関する研修会を実施。

回数	参加者数
8回	217人

**(4) 出張障害者施設口腔ケア事業**

歯科保健医療サービスを受けることが困難な者（障害者）の口腔の健康の保持を推進させることを目的に、障害者施設に入所・通所する者、職員等に対して、歯科専門職による口腔ケア等の歯科保健に関する講話及び実技指導を実施。

回数	参加者数
9回	272人

**(5) 出張高齢者施設口腔ケア事業**

入所要介護高齢者等の口腔の健康保持増進を目的に、高齢者施設職員等に対して、歯科専門職による口腔ケア等の歯科保健に関する講話及び実技指導を実施。

回数	参加者数
9回	178人

**(6) 障害者等歯科医療技術者養成事業**

障害者・障害児、要介護高齢者等に対して、それぞれの状況に応じた知識や技術を有する歯科専門職を育成するため、歯科衛生士等に対する研修等を実施。

実習については、社会福祉施設等にてそれぞれの状態に応じた口腔ケア等の実習を実施。

内容	回数	参加者数
研修	2回	91人
実習	12回	29人

**【成 果】**

歯科医療業務に従事する者等に対し情報の提供、研修の実施及びその他の支援を行うとともに、歯科保健関係者等に対して歯科口腔保健に関する普及啓発を行い、歯科口腔保健の推進を図ることができた。

(保健医療部 健康推進課)

**【今後の取組】**  
2. 口腔保健支援センター事業

県

(1)～(6)については、継続して実施し、歯科医療業務に従事する者等に対し情報の提供、研修の実施その他の支援を行うことで、県民に対する歯科口腔保健に関する普及啓発を図る。

8,990

<p>【前年度の実施状況及び成果】 3. 歯と口の健康に関するポスターコンクール</p>	<p>県</p>	<p>【事業概要及び実施状況】</p> <p>8020・6424 運動を広く県民へ周知し、歯科口腔保健の向上に図るため、県内の小中学校の児童生徒を対象としたポスターコンクールを実施。</p> <p>&lt;応募点数&gt;</p> <table border="1" data-bbox="501 331 900 430"> <tr> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>156 点</td> <td>41 点</td> </tr> </table> <p>&lt;賞名・表彰実績&gt;</p> <table border="1" data-bbox="501 479 1265 725"> <tr> <td>知事賞</td> <td rowspan="3">小・中学校 各 1 点ずつ</td> </tr> <tr> <td>県教育長賞</td> </tr> <tr> <td>県歯科医師会長賞</td> </tr> <tr> <td>優秀賞</td> <td>小学校 5 点、中学校 3 点</td> </tr> <tr> <td>佳作</td> <td>小学校 10 点、中学校 5 点</td> </tr> </table> <p>【成 果】</p> <p>ポスターコンクールを行うことにより、県民の歯科保健に対する意識向上を図ることができた。</p> <p>(保健医療部 健康推進課)</p>	小学校	中学校	156 点	41 点	知事賞	小・中学校 各 1 点ずつ	県教育長賞	県歯科医師会長賞	優秀賞	小学校 5 点、中学校 3 点	佳作	小学校 10 点、中学校 5 点	<p>24</p>
小学校	中学校														
156 点	41 点														
知事賞	小・中学校 各 1 点ずつ														
県教育長賞															
県歯科医師会長賞															
優秀賞	小学校 5 点、中学校 3 点														
佳作	小学校 10 点、中学校 5 点														
<p>【今後の取組】 3. 歯と口の健康に関するポスターコンクール</p>	<p>県</p>	<p>歯と口の健康に関するポスターコンクールを継続して開催し、子どもの頃から歯と口の健康に関心を持つよう働きかけていく。</p>	<p>27</p>												
<p>【前年度の実施状況及び成果】 4. 茨城県 8020・6424 運動推進期間</p>	<p>県</p>	<p>【事業概要及び実施状況】</p> <p>11 月 8 日から 21 日の「茨城県 8020・6424 運動推進期間」において、8020・6424 運動に関する県民の理解及び意識の高揚を図り、県民運動として定着するよう普及啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県庁舎 2 階県政広報コーナーにおいて、8020・6424 運動に関連する啓発物を展示（11 月 6 日～14 日）</li> <li>・ 第 30 回茨城県民歯科保健大会を県歯科医師会と共催（11 月 10 日）</li> </ul> <p>【成 果】</p> <p>県庁舎での啓発物の展示や県民歯科保健大会の実施により、県民に対して 8020・6424 運動に関する理解及び意識の高揚を図ることができた。</p> <p>(保健医療部 健康推進課)</p>	<p>予算なし</p>												
<p>【今後の取組】 4. 茨城県 8020・6424 運動推進期間</p>	<p>県</p>	<p>県民運動として定着するよう継続して普及啓発を実施していく。</p>	<p>予算なし</p>												

(2) フッ化物洗口の推進 (第11条第3号)

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]														
			今年度 当初予算額 [千円]														
【前年度の実施状況及び成果】 5. フッ化物洗口推進事業（就学前施設）	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>むし歯予防効果が高いとされるフッ化物洗口について、就学前施設での導入促進に向けて、市町村を対象に新規導入施設の必要経費に係る補助や説明会等を実施。</p> <p>(1) フッ化物洗口に係る費用の補助</p> <p>◇事業対象 市町村</p> <p>◇補助対象 就学前施設における4～5歳児に対するフッ化物洗口実施に係る費用に対する補助（報償費、消耗品費等）</p> <p>◇補助率 導入1年目 10/10、導入2年目 1/2</p> <p>&lt;就学前施設におけるフッ化物洗口実施状況&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>実施市町村数</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>実施施設数</td> <td>260 施設</td> </tr> <tr> <td>実施人数</td> <td>9,837 人</td> </tr> </table> <p>※国の補助事業や市町村及び施設の独自事業として実施しているものも含む。</p> <p>※上記のほか、認可外施設で7施設が実施。</p> <p>(2) 市町村向け説明会</p> <p>市町村におけるフッ化物洗口の推進を目的に市町村を対象としたフッ化物洗口推進事業に係る補助金等について説明会を開催。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>出席市町村</td> </tr> <tr> <td>2回</td> <td>33</td> </tr> </table> <p>(3) 歯科専門職等向け説明会</p> <p>施設等におけるフッ化物洗口を推進することを目的に、歯科医師及び歯科衛生士等を対象に、地区歯科医師会単位で研修会を実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>11回</td> <td>271人</td> </tr> </table>	実施市町村数	40	実施施設数	260 施設	実施人数	9,837 人	回数	出席市町村	2回	33	回数	参加者数	11回	271人	3,220
実施市町村数	40																
実施施設数	260 施設																
実施人数	9,837 人																
回数	出席市町村																
2回	33																
回数	参加者数																
11回	271人																

		<p><b>(4) 県民への普及啓発及び関係者への支援</b></p> <p>県民へのフッ化物洗口の普及啓発を目的に、メディア等を活用した普及啓発及び市町村や施設にフッ化物洗口実施の働きかけや支援を実施。</p> <table border="1" data-bbox="507 309 1120 409"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会等</td> <td>8回</td> <td>376人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(5) フッ化物洗口講師派遣事業</b></p> <p>フッ化物洗口を事業化していない市町村の就学前施設を対象に、施設職員や保護者への説明及び園児への指導を行うため、15施設に講師を派遣。</p> <p><b>(6) 未就学施設職員への周知</b></p> <p>施設におけるフッ化物洗口の推進を目的に、未就学施設関係団体の総会等で施設職員を対象にフッ化物洗口に関する説明（周知）を実施。</p> <table border="1" data-bbox="507 891 836 992"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3回</td> <td>約200人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【成 果】</b></p> <p>市町村等に対する説明会の実施や支援を行うとともに、県歯科医師会・県歯科衛生士会等と連携し、関係団体等に対してフッ化物洗口に関する理解の促進を図ったことにより、令和6年度末時点で40市町村でフッ化物洗口を実施することができた。</p> <p style="text-align: right;">(保健医療部 健康推進課)</p>	内容	回数	参加者数	研修会等	8回	376人	回数	参加者数	3回	約200人	
内容	回数	参加者数											
研修会等	8回	376人											
回数	参加者数												
3回	約200人												
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>5. フッ化物洗口推進事業（就学前施設）</p>	<p>県</p>	<p>県内の就学前施設におけるフッ化物洗口の普及をさらに促進するため、県歯科医師会や県歯科衛生士会と連携し、市町村等に対して(1)～(6)の取組を継続的に働きかけることにより、就学前から小学校段階におけるフッ化物洗口の実施をより強力に推進していく。</p> <p>また、これまで継続実施してきた効果を検証し、結果を公表することで、取組の更なる推進を図る。</p>	<p>9,216</p>										
<p><b>【前年度の実施状況及び成果】</b></p> <p>6. 小学校口腔衛生推進事業</p>	<p>県</p>	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>むし歯予防に効果のあるフッ化物洗口を促進させるため、助成制度を創設し、県内小学校児童の歯と口腔内の健康づくりに資する。</p> <p>◇事業対象 市町村教育委員会</p> <p>◇補助対象 小学校におけるフッ化物洗口実施に係る費用に対する補助（薬剤、消耗品購入）</p> <p>◇補助率 1/2（上限60,000円）</p>	<p>2,520</p>										

		<p><b>【参考：茨城県と全国のむし歯のある児童の比較（小学校）】</b></p> <table border="1" data-bbox="507 152 1241 302"> <thead> <tr> <th colspan="3">茨城県</th> <th colspan="3">全国</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>処置完了</th> <th>未処置有</th> <th>計</th> <th>処置完了</th> <th>未処置有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37.3%</td> <td>17.8%</td> <td>19.5%</td> <td>32.9%</td> <td>16.4%</td> <td>16.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和6年度学校保健統計調査結果（文部科学省）</p> <p>※学校抽出調査</p> <p>＜小学校におけるフッ化物洗口実施状況＞</p> <table border="1" data-bbox="523 439 991 665"> <thead> <tr> <th>対象市町村</th> <th>R5 実施市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施市町村数</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>実施校数</td> <td>48校</td> </tr> <tr> <td>実施児童数</td> <td>3,107人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国の補助事業及び市町村の独自事業として実施しているものも含む。</p> <p><b>【成 果】</b></p> <p>市町村を訪問しフッ化物洗口の理解啓発を行ったほか、保健医療部との情報共有により、関係機関と連携・協力体制を構築し、事業を実施することができた。</p> <p>前年度に比べ、継続実施している市町村は減少したものの、フッ化物洗口の有効性を理解し、実施校を拡大した市町村があり、実施児童数は増加している。</p> <p style="text-align: right;">（教育庁 学校教育部保健体育課）</p>	茨城県			全国			計	処置完了	未処置有	計	処置完了	未処置有	37.3%	17.8%	19.5%	32.9%	16.4%	16.5%	対象市町村	R5 実施市町村	実施市町村数	29	実施校数	48校	実施児童数	3,107人	
茨城県			全国																										
計	処置完了	未処置有	計	処置完了	未処置有																								
37.3%	17.8%	19.5%	32.9%	16.4%	16.5%																								
対象市町村	R5 実施市町村																												
実施市町村数	29																												
実施校数	48校																												
実施児童数	3,107人																												
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>6. 小学校口腔衛生推進事業</p>	<p>県</p>	<p>むし歯予防に効果があるフッ化物洗口について、教員業務支援員配置に係る経費を補助することにより、小学校におけるフッ化物洗口の実施を推進する。</p> <p>また、これまで継続実施した効果を検証した上で公表し、取組の更なる推進を図るものとする。</p> <p>さらに、県歯科医師会、県薬剤師会、県歯科衛生士会等と連携し、就学前から小学校段階における継続的な実施を支援していく。</p>	<p>42,819</p>																										

(3) 歯周病予防の推進 (第11条第4号)

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]				
			今年度 当初予算額 [千円]				
【前年度の実施状況及び成果】 7. 健康増進事業費補助金	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>歯周病の早期発見・予防のため、市町村が実施する歯周疾患（歯周病）検診に対する補助。（補助の対象となるのは、20、30、40、50、60、70歳）</p> <p><b>健康増進事業費補助金</b></p> <p>市町村が実施する歯周疾患（歯周病）検診に対する補助。</p> <table border="1"> <tr> <td>市町村数</td> <td>受診者</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>6,674人</td> </tr> </table> <p><b>【成 果】</b></p> <p>補助金の支出を通して歯周疾患（歯周病）検診の適切な実施に寄与した。</p> <p style="text-align: right;">（保健医療部 健康推進課）</p>	市町村数	受診者	31	6,674人	114,768
市町村数	受診者						
31	6,674人						
【今後の取組】 7. 健康増進事業費補助金	県	引き続き市町村等への支援等により、歯周疾患（歯周病）検診の適切な実施を推進する。	117,022				
【前年度の実施状況及び成果】 8. 口腔保健支援センター事業(再掲)	県	<p><b>【再掲】</b></p> <p>実施状況及び成果については、6ページ参照。</p> <p style="text-align: right;">（保健医療部 健康推進課）</p>	6,468				
【今後の取組】 8. 口腔保健支援センター事業(再掲)	県	<p><b>【再掲】</b></p> <p>今後の取組については、7ページ参照。</p> <p style="text-align: right;">（保健医療部 健康推進課）</p>	8,990				
【前年度の実施状況及び成果】 9. 幼児歯科健診	市町村	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>母子保健法において市町村の業務として義務付けられている1歳6か月健診及び3歳児健診において「歯及び口腔の疾病及び異常の有無」の項目を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1歳6か月健診の受診率（R5年度） 95.73%</li> <li>・ 3歳児健診の受診率（R5年度） 91.39%</li> </ul> <p><b>【成 果】</b></p> <p>未受診者に対して市町村の保健師等が個別に受診勧奨を行うなど、受診率が向上するよう取り組んでおり、その結果、高い受診率が維持できている。</p> <p style="text-align: right;">（福祉部 子ども政策局少子化対策課）</p>	予算なし				

<b>【今後の取組】</b> <b>9. 幼児歯科健診</b>	<b>市町村</b>	市町村の健診精度が向上するよう、引き続き、市町村相互間の連絡調整を行い、市町村の求めに応じ保健所による技術的事項についての指導・助言等を実施する。	予算なし								
<b>【前年度の実施状況及び成果】</b> <b>10. 妊婦健診</b>	<b>市町村</b>	<b>【事業概要及び実施状況】</b> 妊婦健診の実施については、母子保健法において市町村の努力義務とされているものの、厚生労働省が告示している「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」には歯科に対する健診は含まれていないことから各市町村が独自に判断し実施している状況。 このことから、県では、独自に発行する妊婦向けの健康手帳「すこやかな妊娠と出産のために」において、妊娠中の歯の健康に関する注意喚起を行い、歯科検診の必要性を伝えている。 ・妊婦健診の実施状況（R5年度） 13市町村  <b>【成果】</b> 13市町村で妊婦健診において歯科検診を実施するとともに、県においても妊婦向けの健康手帳の中で、歯科検診の必要性について周知を図ることができた。 （福祉部 子ども政策局少子化対策課）	予算なし								
<b>【今後の取組】</b> <b>10. 妊婦健診</b>	<b>市町村</b>	市町村の健診精度が向上するよう、引き続き、市町村相互間の連絡調整を行い、市町村の求めに応じ保健所による技術的事項についての指導・助言等を実施する。 また、今年度も引き続き、県が独自に発行する妊婦向けの健康手帳において、歯科検診の必要性の周知徹底を図る。	予算なし								
<b>【前年度の実施状況及び成果】</b> <b>11. 各学校での歯みがき指導</b>	<b>市町村</b>	<b>【事業概要及び実施状況】</b> 給食後の歯みがきや特別活動等の授業における歯みがき指導を継続的に実施し、むし歯予防に努める。  <b>【成果】</b> ○むし歯をもつ児童生徒の割合 <table border="1" data-bbox="507 1581 826 1682"> <tr> <td>小学校</td> <td>37.3%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>31.0%</td> </tr> </table> ※学校保健統計調査結果（文部科学省） ○給食後の歯みがき実施状況 <table border="1" data-bbox="507 1776 826 1877"> <tr> <td>小学校</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>73.0%</td> </tr> </table> ※学校保健・安全実態調査結果（保健体育課） （教育庁 学校教育部保健体育課）	小学校	37.3%	中学校	31.0%	小学校	95.7%	中学校	73.0%	予算なし
小学校	37.3%										
中学校	31.0%										
小学校	95.7%										
中学校	73.0%										
<b>【今後の取組】</b> <b>11. 各学校での歯みがき指導</b>	<b>市町村</b>	引き続き、給食後の歯みがきを継続し、歯と口の健康週間等の機会に歯みがき指導を実施するなど、むし歯や歯肉炎等の予防対策に努める。	予算なし								

(4) 心身障害者（児）歯科診療所の運営費用補助（第11条第6号）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]															
			今年度 当初予算額 [千円]															
【前年度の実施状況及び成果】 12. 心身障害者（児）歯科診療事業	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>心身障害者（児）歯科診療事業を行っている県歯科医師会及び市町村に対して、心身障害者（児）の歯科診療機会の確保を図るため運営費を助成。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>施設名</th> <th>診療日数</th> <th>延患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(公社) 茨城県 歯科医師会</td> <td>口腔センター水戸</td> <td>238 日</td> <td>8,103 人</td> </tr> <tr> <td>口腔センター土浦</td> <td>238 日</td> <td>6,273 人</td> </tr> <tr> <td>日立市</td> <td>日立市心身障害者 歯科診療所</td> <td>96 日</td> <td>887 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【成 果】</b></p> <p>心身障害者（児）の歯科診療の機会を確保できた。 (保健医療部 健康推進課)</p>	補助先	施設名	診療日数	延患者数	(公社) 茨城県 歯科医師会	口腔センター水戸	238 日	8,103 人	口腔センター土浦	238 日	6,273 人	日立市	日立市心身障害者 歯科診療所	96 日	887 人	9,372
補助先	施設名	診療日数	延患者数															
(公社) 茨城県 歯科医師会	口腔センター水戸	238 日	8,103 人															
	口腔センター土浦	238 日	6,273 人															
日立市	日立市心身障害者 歯科診療所	96 日	887 人															
【今後の取組】 12. 心身障害者（児）歯科診療事業	県	引き続き、心身障害者（児）歯科診療事業を行っている県歯科医師会及び市町村に対して、運営費を助成し、心身障害者（児）の歯科診療機会の確保を図る。	9,372															

(5) 災害時における歯科口腔保健（第11条第7号）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 13. 災害時の歯科医療救護についての協定	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>災害時の県民への歯科医療救護の円滑な実施のため、平成25年3月11日に歯科医師会と協定を締結し、医療救護所等における歯科医療救護活動及び避難所における高齢者・障害者などへの口腔ケアや口腔ケアの啓発、指導が必要な場合、歯科医師会へ歯科医療チームの派遣を要請できる仕組みを構築。</p> <p>保健医療部災害対策マニュアルに要請手順を明記し、連絡先や方法について更新を行っている。また、国の補助制度等の情報を調べ、県歯科医師会と事業実施について協議を行った。</p>	予算なし

		<p><b>【成 果】</b></p> <p>歯科医師会と情報共有や、協議を行うことで、連携強化を図ることができた。</p> <p>(保健医療部 保健政策課)</p>	
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>13. 災害時の歯科医療救護についての協定</p>	県	引き続き、災害発生時の歯科医師等派遣が円滑に行われるよう、他県での災害実例などをふまえ、体制の整備に努めていく。	予算なし

(6) スポーツ等によって生じる口腔の外傷対策に関する情報の提供、啓発 (第 11 条第 9 号)

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p><b>【前年度の実施状況及び成果】</b></p> <p>14. 口腔の外傷対策</p>	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>マウスガードの着用を義務化、推奨している競技がある。県としては、ジュニアアスリート育成プログラムにおいて歯科講習を行い、スポーツと歯の関係を学ぶ機会を設けている。</p> <p><b>【成 果】</b></p> <p>県歯科医師会と連携を図り、ジュニアアスリート育成プログラム内でのスポーツと歯に関するプログラムの実施に向けて協議した。</p> <p>(教育庁 学校教育部保健体育課)</p>	予算なし
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>14. 口腔の外傷対策</p>	県	令和 8 年度からのプログラムの中で実施予定。	予算なし

(7) 周術期、在宅歯科診療、睡眠時無呼吸症、認知症等における多職種連携による適切な歯科医療提供に関する情報の提供、啓発に関すること (第 11 条第 10 号)

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]				
			今年度 当初予算額 [千円]				
<p><b>【前年度の実施状況及び成果】</b></p> <p>15. 認知症対策推進強化事業</p>	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>歯科医師等に対し、認知症の人本人とその家族を支えるために必要な知識や医療と介護の連携の重要性を習得させることを目的に、認知症の基礎的対応等を習得する研修を実施。</p> <p><b>歯科医師等認知症対応力向上研修事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>受講者</td> </tr> <tr> <td>2 回</td> <td>89 人</td> </tr> </table>	回数	受講者	2 回	89 人	1,023
回数	受講者						
2 回	89 人						

		<p><b>【成 果】</b></p> <p>認知症の疑いのある人に早期に気づき、状況に応じた歯科治療・口腔管理を行う人材の育成に寄与した。</p> <p>(保健医療部 健康推進課)</p>	
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>15. 認知症対策推進強化事業</p>	県	引き続き研修を実施し、適切な歯科治療が受けられるよう支援体制をより強化していく。	1,023
<p><b>【前年度の実施状況及び成果】</b></p> <p>16. 地域包括ケア推進センター事業</p>	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>多職種連携会議を開催し、「地域包括ケアにおける摂食、嚥下に係る各団体の取り組みと連携」について県歯科医師会を含む各専門職団体と意見交換を行った。</p> <p>また、「多職種による、口腔、栄養、生活習慣病等の疾病管理に係る連携」をテーマに茨城地域包括ケア研究会を開催し、歯科衛生士を含む139名の多職種が参加した。</p> <p><b>【成 果】</b></p> <p>歯科医師等を含む各専門職の役割や具体的な取組を共有し、医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士等、多職種連携の強化を図ることができた。</p> <p>(保健医療部 健康推進課)</p>	17,171 の一部
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>16. 地域包括ケア推進センター事業</p>	県	引き続き会議等を開催して、各職種の相互理解を深め、多職種連携を更に推進する。	17,171 の一部

(8) 調査関係 (第11条第1号、第13条)

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p><b>【前年度の実施状況及び成果】</b></p> <p>17. 県民歯科保健基礎調査</p>	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>県民の歯科保健の現状等を把握し、本県の歯科口腔保健の推進を図るうえで必要な基礎的資料を得るとともに、「健康いばらき 21 プラン」に規定されている指標項目の現状値を把握するための基礎データを収集することを目的として、3歳・12歳・成人(満40, 50, 64, 80歳の男女)を対象におおむね5年毎に調査を実施。</p> <p>※直近調査実施年度：令和3年度</p>	1,476 (R3)

18. 幼児歯科健康診断実施状況調査	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>むし歯等の口腔衛生状態の現状を把握することにより、幼児の歯科保健対策の充実強化を図るため、県内の保育所、認定こども園、幼稚園及び特別支援学校幼稚部（認可外保育施設は除く）を対象とした4、5歳児のむし歯有病者数等の調査を毎年実施。</p>	予算なし
19. 市町村歯科保健事業実施状況調査	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>歯科保健対策の施策の参考資料とするため、県内全市町村に対し、前年度実施の歯科保健事業に関する調査を毎年実施。</p> <p><b>【成 果】</b></p> <p>各ライフステージにおける歯や口腔内の現状及び市町村主体の歯科保健事業実施状況について把握することができた。</p> <p>(保健医療部 健康推進課)</p>	予算なし
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>17. 県民歯科保健基礎調査</p> <p>18. 幼児歯科健康診断実施状況調査</p> <p>19. 市町村歯科保健事業実施状況調査</p>	県	<p>県民の生涯を通じた歯と口腔の健康の保持増進を支援するため、今後も継続して調査を実施し、調査結果に基づき施策を検討していく。</p>	<p>予算なし</p> <p>予算なし</p> <p>予算なし</p>
<p><b>【前年度の実施状況及び成果】</b></p> <p>20. 学校保健統計調査</p>	県	<p><b>【事業概要及び実施状況】</b></p> <p>児童生徒の健康実態を把握し、健康保持増進のための基礎資料とするため、公立小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校における児童生徒の定期健康診断結果について毎年調査を実施。</p> <p><b>【成 果】</b></p> <p>児童生徒の健康状態を把握することができ、各学校や各地域で健康の保持増進のための基礎資料として、活用された。</p> <p>また、保健医療部や県歯科医師会と児童・生徒のむし歯等の罹患状況を共有することで、歯と口腔内の健康づくりのための指導や治療方針の検討などに資することができた。</p> <p>(教育庁 学校教育部保健体育課)</p>	1,374
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>20. 学校保健統計調査</p>	県	<p>経年の変化や地域別の罹患状況の把握には、毎年悉皆調査の積み上げが不可欠であるため、引き続き調査を継続していく。</p>	1,330

#### 4 その他

1 条例に関連する法令等の制定・改廃の動向		
時期	法令等	内容
平成 23 年 8 月	歯科口腔保健の推進に関する法律	歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、国民保健の向上に寄与することを目的に公布される。
2 国・県における施策の見直し等の動向		
時期	国	県
平成 22 年 11 月		茨城県歯と口腔の健康づくり 8020・6424 推進条例制定
平成 23 年 10 月	健康日本 21 の最終評価報告書公表	
平成 24 年 7 月	健康日本 21(第二次)告示	
平成 25 年 3 月		第 2 次健康いばらき 21 プラン策定
平成 30 年 3 月		第 3 次健康いばらき 21 プラン策定
令和 4 年 10 月	健康日本 21(第二次)最終評価報告書公表	
令和 5 年 5 月	健康日本 21(第三次)告示	
令和 6 年 3 月		第 4 次健康いばらき 21 プラン策定
令和 7 年 3 月		茨城県歯と口腔の健康づくり 8020・6424 推進条例一部改正